



更生支援企画課とは??

中国地方の地方公共団体・関係機関・民間団体の皆様が行う**更生支援・再犯防止**の取組をお手伝いする法務省広島矯正管区(※)の部署です。

※ 矯正管区…矯正施設（刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所）の指導・監督を行う法務省矯正局の地方支部局

更生支援企画課でできること

☞ 地方再犯防止推進計画の策定に向けたご協力

- 策定委員会・勉強会等への出席
- 国の取組説明、矯正施設の意見提出 など

中国地方で
52団体が策定済み！
(R4.10現在)

☞ 再犯防止に資する統計データのご提供

- 警察署別の検挙等に関するもの
- 矯正施設の入出所者に関するもの など

☞ 地域と矯正施設が連携した取組の紹介・調整

- 刑務作業による地域とコラボした製品の開発
- 社会貢献活動（清掃作業など）の調整
- 再犯防止啓発月間等におけるパネル提供 など

市役所や
社会福祉協議会で
講演実績あり！！

☞ 地域の研修・講演・会議等へのご協力

- 地域で開催する研修・市民向け講座・会議等への職員派遣
- 矯正施設の見学の調整 など

☞ その他のご要望へのご対応

- その他のご要望も、矯正施設や関係機関と調整して円滑に実施します。

お気軽にお問合せください！

広島矯正管区

更生支援企画課

電話

082-223-8177

メール

1.hiroshimakyou.s.pge@i.moj.go.jp

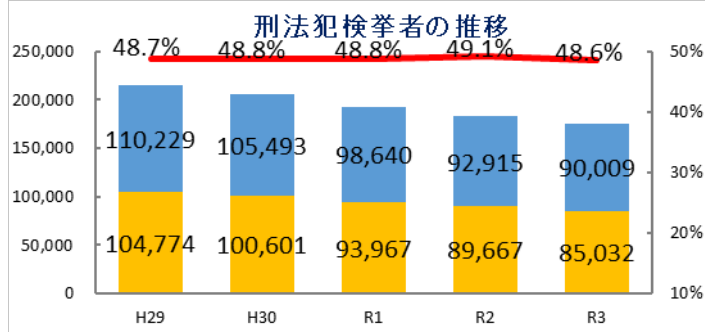
2.hirosimakyou.s.627@i.moj.go.jp



広島矯正管区HP

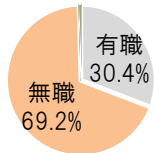
刑法犯検挙者のうち約5割が再犯者です。

刑法犯検挙人員のうち再犯者の割合は5割近くで推移しており、令和3年には48.6%でした。



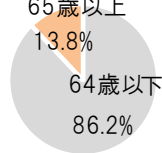
犯罪を繰り返す人の中には、「生きづらさ」を抱え、立ち直ることが難しい人がいます。

約7割が犯罪時無職



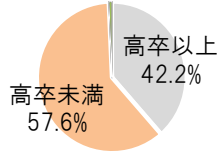
新受刑者の犯罪時就労状況

1割以上が高齢者



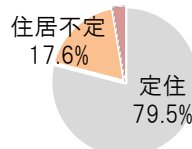
新受刑者の年齢

約6割が高卒未満



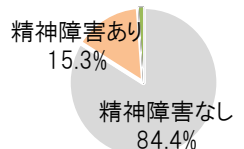
新受刑者の教育程度

約2割が犯罪時住居不定



新受刑者の犯罪時居住状況

1割以上が精神障害あり



新受刑者の精神診断

(令和3年矯正統計年報)

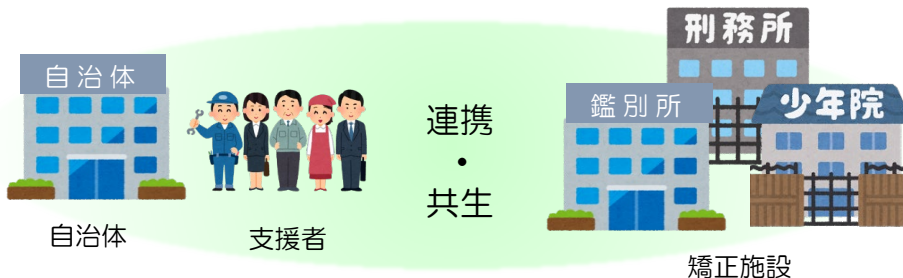
※ 「生きづらさを抱える人は犯罪をする。」という趣旨ではありません。

平成28年12月再犯の防止等の推進に関する法律が成立

- 刑事司法手続の各段階で切れ目のない指導・支援を行う必要
- 地方自治体の再犯防止に取り組む責務を規定

国と地方自治体の連携について一緒に考えましょう。

地域社会の支援へつながり、地域社会の一員へ



矯正施設は、地域社会との共生に取り組みます。

例)

- 地域の防災拠点としての活用
 - 地域の産業に関する職業訓練
 - 専門的知見・ノウハウの活用、講師の派遣
 - 地域住民と連携した教育プログラム
- など